

舞鶴市における持続可能な医療提供体制の確保に向けた取り組み (舞鶴市医療機能最適化検討会議)

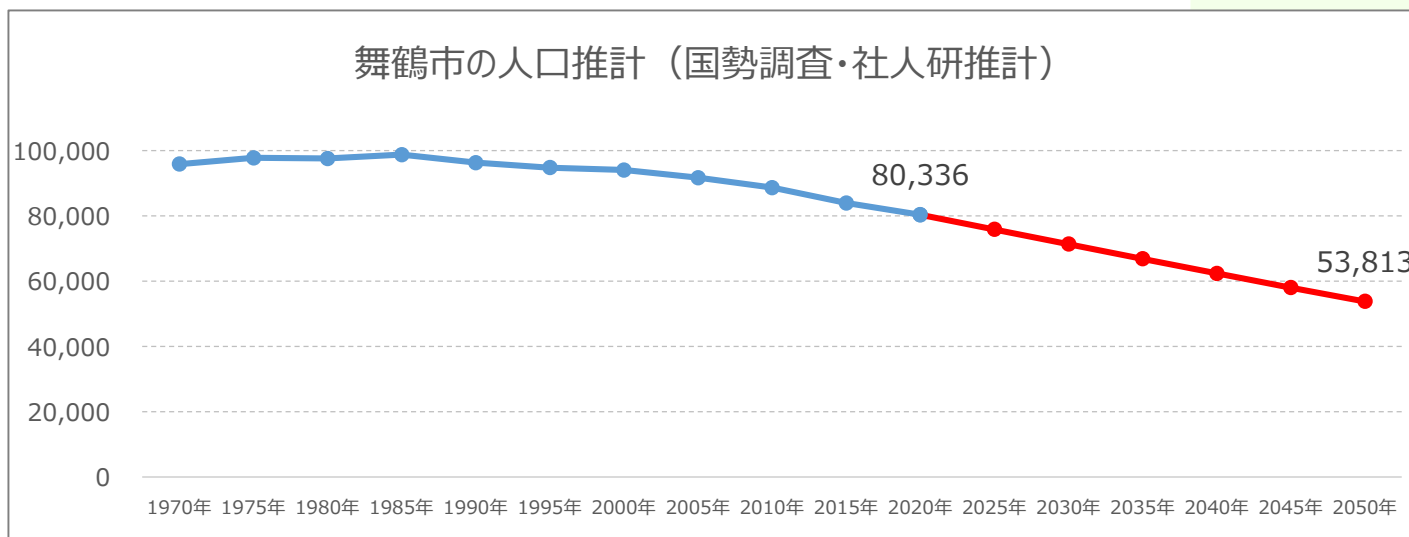
令和7年8月6日
舞鶴市健康・こども部 地域医療課

舞鶴市の概要

面積 342.13km²

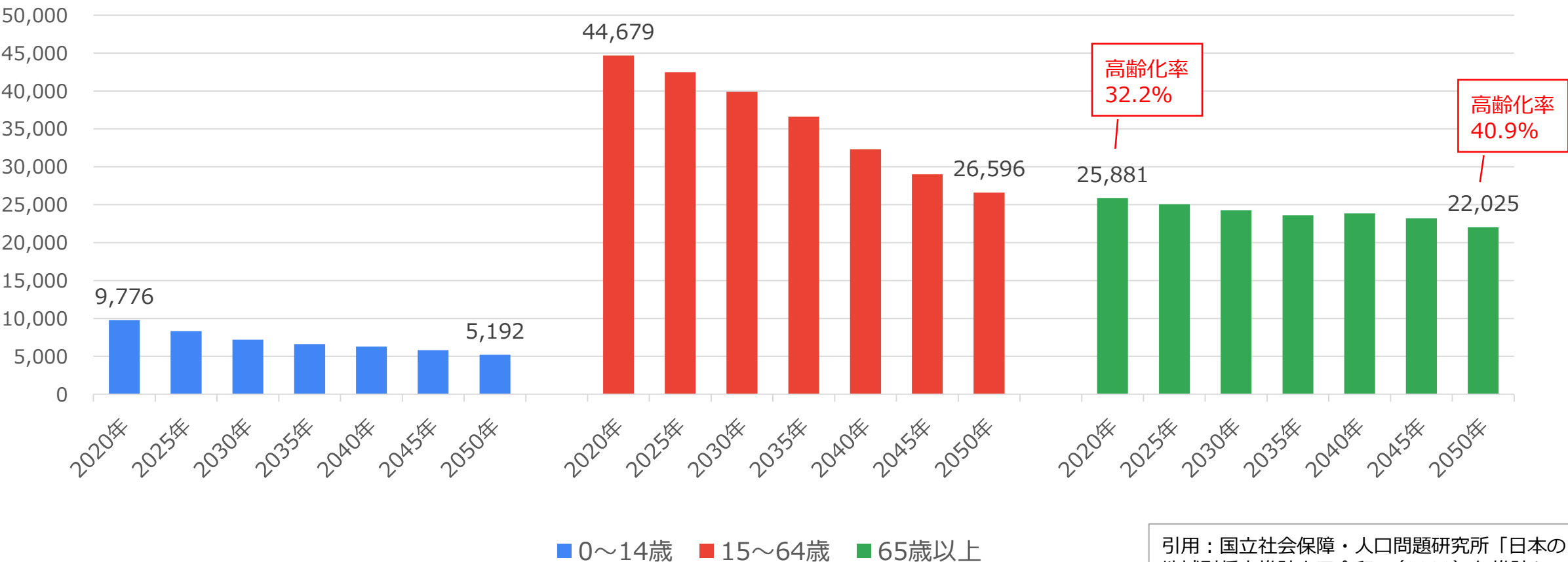
人口 74,179人 舞鶴市推計人口
(令和7年7月1日現在)

人口動態 △1,410人 令和6年度舞鶴市統計書
(自然動態) △806人 (出生 403人 死亡1,209人)
(社会動態) △604人 (転入3,158人 転出3,762人)



引用：国勢調査（2020年まで）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計」

舞鶴市の推計人口（年齢3区分）



引用：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計」

病院 7 施設



診療所 4 1 施設

(公的機関や施設内診療所は除く)

歯科診療所 3 5 施設

助産所 1 施設

うち公的病院

(独) 国立病院機構 舞鶴医療センター

(明治34年 舞鶴鎮守府海軍病院)

国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院

(明治40年 舞鶴海軍工廠職工共済会病院)

市立舞鶴市民病院

(昭和15年 財団法人海仁会病院)

日本赤十字社 舞鶴赤十字病院

(昭和28年 住民要望により西舞鶴にて開設)

京都府こども療育センター

(昭和33年 国家公務員共済組合連合会舞鶴共済整肢学園)

東舞鶴地区

急性期

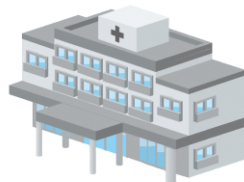
精神



独立行政法人国立病院機構
舞鶴医療センター
(399床)

脳卒中センター
周産期センター

急性期



国家公務員共済組合連合会
舞鶴共済病院
(300床)

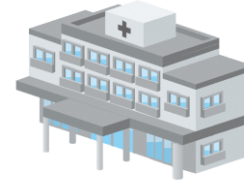
循環器センター

西舞鶴地区

(2病院は同一敷地内に所在)

急性期

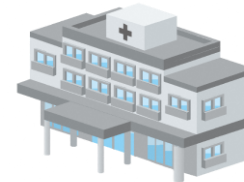
回復期



日本赤十字社
舞鶴赤十字病院
(198床)

リハビリテーションセンター

慢性期



市立
舞鶴市民病院
(100床)

医療療養型

4 病院の病床稼働率 (R4病床機能報告)

65.9% (稼働病床ベース)

57.4% (許可病床ベース)

令和5年度 持続可能な地域医療を考える会（市長、医師会長、公的4病院長）

会議メンバー（6名）

舞鶴市長	鴨田	秋津
舞鶴医師会長	隅山	充樹
舞鶴医療センター院長	法里	高
舞鶴共済病院 病院長	沖原	宏治
舞鶴赤十字病院院長	片山	義敬
市立舞鶴市民病院 病院長	井上	重洋

経過

- 第1回 直面している課題について
- 第2回 看護人材について
- 第3回 救急医療について
- 第4回 災害時医療について
- (1月) 地域医療シンポジウム
- 第5回 最終とりまとめ、災害時の相互連携に関する覚書締結



(令和6年1月)

会議メンバー全員と京都府立医科大学教授が登壇し、医療現場の状況を市民に伝える「地域医療シンポジウム」を開催

- ✓ 非効率な医師配置を伴う医療基盤によって、各病院で医師や看護師等の人材不足や救急医療体制に課題が生じている
- ✓ 医師等にとって経験が積めると思える環境が求められている



→10年後、20年後の未来において安心して受けられる医療提供体制の確保に向けた議論が必要

令和6年度 舞鶴市医療機能最適化検討会議

新たに京都府立医科大学の参画を得て、将来、舞鶴市に求められる医療をどのように確保していくのか、今後の医療提供体制のあるべき姿を検討するため、検討会議を設置した。

主な検討内容

- 公的4病院を取り巻く状況（稼働率、収支等々）
- 今後の医療需要
- 質の高い医療の維持・確保、医師看護師などの人材確保、経営効率の向上には、公的病院の再編・統合が必要とし、今後想定される5つの再編統合パターンを抽出



舞鶴市医療機能最適化検討会議



地域医療シンポジウム (R7.1.26)

舞鶴市医療機能最適化検討会議

アンケート（医師看護師・その他職員）

病院職員説明会（4病院にて）

住民との意見交換会（2か所）

地域医療シンポジウム（261名）※府立医大学長 講演

その他（病院本部、学長訪問）

**公的4病院と舞鶴市が基本合意書を締結し、
病院の再編・統合に向けた議論へ**

公的 4 病院と舞鶴市における基本合意書の締結

1. 概要

舞鶴市における持続可能な医療提供体制の実現に向け、公的 4 病院の再編・統合を視野に入れた詳細検討を進めるため、舞鶴市及び公的 4 病院長が基本合意書を締結した。

【基本合意書 第 2 条（検討事項）】

舞鶴市及び公的 4 病院は、舞鶴市における持続可能な医療提供体制の実現のため、次に掲げる事項について、できるだけ早期に合意することを目指し、真摯に協議を進める。

- (1) 本市に求められる医療機能
- (2) 医療機能の再編・統合形態
- (3) 医療機能の集約場所
- (4) 病院の運営主体

2. 締結日時

令和 7 年 2 月 21 日（金）

3. 締結者

舞鶴市長	鴨田 秋津
舞鶴医療センター 院長	法里 高
舞鶴共済病院 病院長	沖原 宏治
舞鶴赤十字病院 院長	片山 義敬
市立舞鶴市民病院 病院長	重見 研司



現在、基本合意に基づき、想定される再編・統合パターンに即したシミュレーションを実施中

今後想定される再編・統合パターンに即したシミュレーションを実施中

再編・統合 パターン	①	②	③ (東2西2)	④ (東2西1)	⑤ (東1西2)	⑥ (東1西1)	⑦ (東1西1)	⑧
概要	現状維持	4病院のまま、経営主体のみ統一	4法人4病院のまま、急性期機能を再編。	急性期機能を再編。西舞鶴は統合。	東舞鶴は統合し、急性期機能は東舞鶴に集約。西舞鶴は2病院のまま。	東舞鶴と西舞鶴それぞれで統合。急性期機能は東舞鶴に集約。	東舞鶴と西舞鶴それぞれで統合し、かつ経営主体統一。急性期機能は東舞鶴に集約。	4病院を統合
イメージ	【東舞鶴】  【西舞鶴】 	【東舞鶴】 法人は1つに統合  (主体変更) 主体変更 【西舞鶴】  主体変更 主体変更	【東舞鶴】  機能再編 【西舞鶴】  機能再編	【東舞鶴】  機能再編 【西舞鶴】  機能再編	【東舞鶴】  統合 【西舞鶴】  統合	【東舞鶴】  統合 【西舞鶴】  統合	【東舞鶴】 法人は1つに統合  統合 【西舞鶴】  統合	統合 
SIM パターン			パターンA	パターンB	パターンC	パターンD		



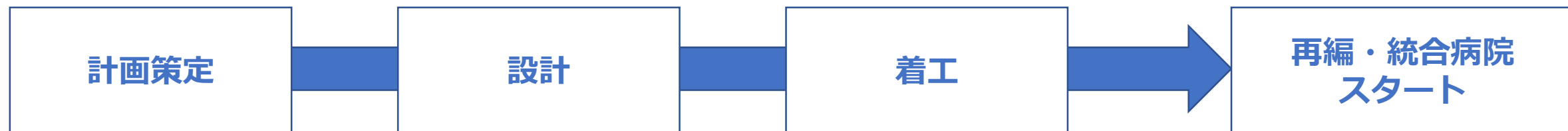
医療の質、医師や看護師等にとって魅力ある環境、経営効率の向上などの評価に加え、関係機関・関係者の意見を踏まえて検証する

1. 基本合意書（R7.2）に基づく検討事項



適宜、京都府や大学をはじめとする関係機関、関係者との協議・調整

2. パターン決定後の流れ（想定）※一般的な病院再編事例から



- ✓ 診療科別病床数、医療機器や人員配置など、詳細な機能配置のほか、施設整備や財務計画など

医療を受ける側
(地域住民)

医療を提供する側
(医療従事者)

医師の派遣元
・ 教育機関

関係機関など

行政

病院の再編・統合にあたっては、当事者はもとより、利害の異なる立場の関係機関・関係者が多く存在する

それぞれの立場に思いを寄せながら、スピード感をもって、地域に求められる医療提供体制の実現を目指していきたい